



商船三井が日本コンセプト<9386>株式の大量保有報告書を提出



日本コンセプト<9386>について、商船三井が2月19日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「資本業務提携に基づく発行者及び提出者の関係強化のため。（併せて、連結業績へ寄与させることで、当社グループの安定成長と企業価値の増大を図るもの）」によるもの。

報告書によると、商船三井の日本コンセプト株式保有比率は、10.00%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2018年2月14日。